

児の心理面・行動面での状態を的確に評価することにおいて有用であることが示された。

- (2) これまでにも「入所経験」がある幼児のほうが、そうでない（今回が初回の入所）幼児よりも、心理面・行動面での問題が大きいことが明らかとなった。これは「入所期間」ではなく「環境変化の多さ」が問題となることが示唆された。児童福祉施設における被虐待児の処遇（措置変更等）や支援のあり方においてこの点を考慮に入れた対応が必要となるといえる。
- (3) 「喪失体験」や、「その他の何らかのトラウマ経験」は、乳幼児の心理面・行動面での問題を誘発する可能性があることが示唆された。よって子どもを評価する、支援する際にこの「喪失経験」や「トラウマ経験」の有無にも注意を払う必要があるといえる。
- (4) 今回の分析では、虐待の種類による比較では有意差が出なかった。しかし人数は少ないものの、性的虐待を受けたことが明らかとなっている子どもの心理面・行動面での問題の深さは、目を引くものがあり、今後更なる

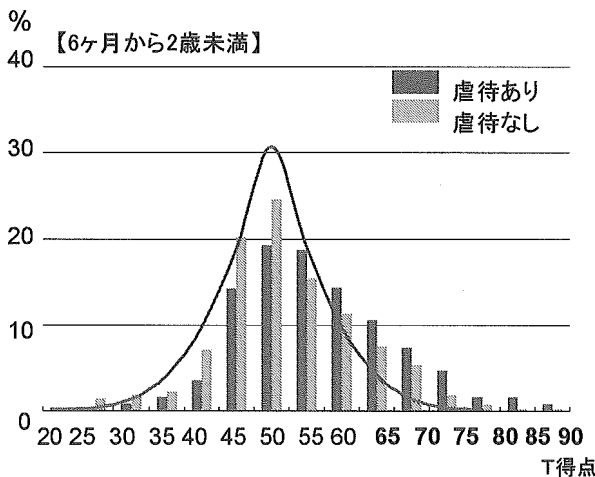
データの収集と詳細な分析が必要であると考えられた。

- (5) 施設入所中の子どもにおいては、虐待経験との関連がみられる事柄として、個人的特徴では「性別」、「知能指数」、「何らかの慢性疾患の存在」、成育歴では「喪失体験の有無」、「その他のトラウマ体験の有無」、また施設利用特徴として「入所時年齢」、「入所期間」といったものが挙げられた。特に個人的特徴と成育歴については被虐待歴の存在を判断する上で有効な手がかりとなりうることが示唆された。

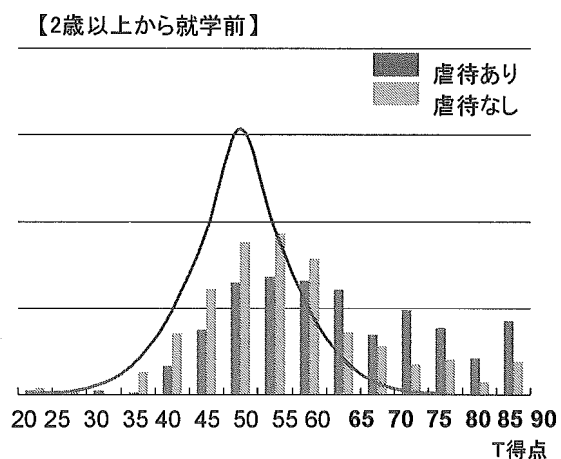
## G. 研究発表

学会発表

泉真由子・奥山真紀子、「虐待を受けた幼児の行動チェックリストの開発とその分析」、第46回日本児童青年精神医学会総会、2005年11月11日、神戸国際会議場。



	正常域	境界域	介入域
虐待あり	73.2%	17.9%	9.0%
虐待なし	84.3%	12.8%	3.0%
一般	84.1%	13.3%	2.6%



	正常域	境界域	介入域
虐待あり	50.0%	20.0%	30.0%
虐待なし	74.6%	12.8%	12.6%
一般	84.1%	13.3%	2.6%

図1 施設入所児のT得点分布（総合）

表1 性別

2歳未満

性別		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
男	平均値	47.0	51.0	53.0	49.0
	標準偏差	8.9	9.7	6.9	12.2
女	平均値	47.0	49.0	53.0	49.0
	標準偏差	8.8	9.6	6.9	9.7
合計	平均値	47.0	49.0	53.0	49.0
	標準偏差	8.9	9.7	6.9	10.0

2～6歳

性別		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
男	平均値	61.0	70.0	53.0	62.0
	標準偏差	14.0	17.3	15.5	17.0
女	平均値	61.0	70.0	52.0	60.0
	標準偏差	14.2	20.0	16.2	16.9
合計	平均値	61.0	70.0	53.0	61.0
	標準偏差	14.1	17.7	16.9	16.5

表2 現在の年齢・入所時年齢・入所期間出生体重・在胎週数

2歳未満

	平均値	標準偏差	最小値	最大値
入所時年齢	5ヶ月	5ヶ月	0ヶ月	1歳10ヶ月
入所期間	10ヶ月	6ヶ月	0ヶ月	1年11ヶ月
出生体重	2762 g	600 g	1000 g	4900 g
在胎週数	38週	3週	23週	43週

2～6歳

	平均値	標準偏差	最小値	最大値
入所時年齢	2歳0ヶ月	18ヶ月	0ヶ月	6歳4ヶ月
入所期間	1年8ヶ月	1年1ヶ月	0ヶ月	5年6ヶ月
出生体重	2778 g	1000 g	1000 g	5500 g
在胎週数	38週	3週	24週	45週

表3 妊娠・分娩異常

2歳未満

妊娠・分娩異常		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	47.0	49.0	53.0	49.0
	標準偏差	12.1	12.4	12.0	13.2
ない	平均値	47.0	49.0	53.0	49.0
	標準偏差	8.8	9.4	6.8	9.5
不明	平均値	47.0	49.0	53.0	49.0
	標準偏差	8.8	9.6	6.9	12.2

2～6歳

妊娠・分娩異常		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	61.0	69.0	61.0	59.0
	標準偏差	14.0	17.6	17.1	19.2
ない	平均値	61.0	70.0	66.0	61.0
	標準偏差	14.2	20.6	16.8	16.2
不明	平均値	61.0	70.0	70.0	63.0
	標準偏差	10.7	17.1	18.0	14.7

表4 これまでの入所経験の有無

2歳未満

これまでの入所経験		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	51.0	51.0	59.0	53.0
	標準偏差	8.6	5.1	6.8	8.5
ない	平均値	47.0	49.0	53.0	49.0
	標準偏差	8.9	9.7	6.9	13.0

2～6歳

これまでの入所経験		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	65.0	74.0	58.0	66.0
	標準偏差	14.3	20.8	16.5	17.6
ない	平均値	61.0	69.0	61.0	59.0
	標準偏差	14.0	17.1	16.6	24.2

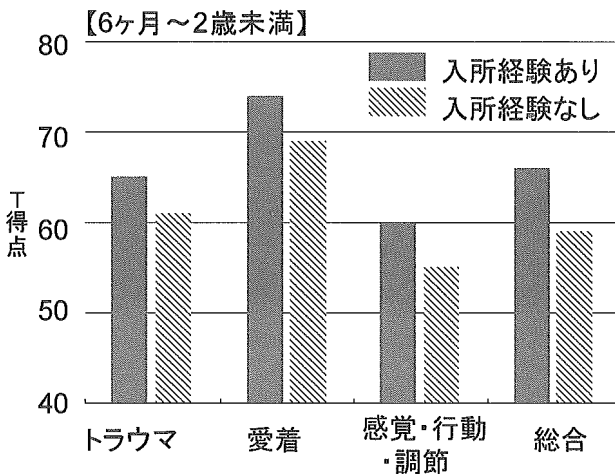


図2 入所経験の有無

表5 虐待の種類

2歳未満

虐待種類		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
身体的	平均値	51.0	49.0	59.0	52.0
	標準偏差	12.4	12.3	13.1	11.1
131					
性的	平均値	47.0	51.0	59.0	50.0
	標準偏差	.	.	.	.
1					
心理的	平均値	55.0	53.0	59.0	55.0
	標準偏差	8.4	9.1	12.0	8.9
24					
ネグレクト	平均値	51.0	51.0	59.0	52.0
	標準偏差	12.1	12.2	12.0	12.9
251					
DV目撃	平均値	55.0	51.0	59.0	53.0
	標準偏差	12.2	9.3	6.8	9.7
33					
不明	平均値	51.0	44.0	46.0	49.0
	標準偏差	12.3	9.2	11.3	8.8
7					
複合	平均値	55.0	53.0	59.0	30.0
	標準偏差	12.0	12.5	11.1	9.3
53					
全体	平均値	51.0	51.0	59.0	52.0
	標準偏差	11.2	12.0	12.0	12.5
379					

2～6歳

虐待種類		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
身体的	平均値	70.0	78.0	75.0	69.0
	標準偏差	14.3	21.1	18.9	18.1
208					
性的	平均値	80.0	83.0	91.0	73.0
	標準偏差	19.0	7.1	16.9	8.7
4					
心理的	平均値	65.0	83.0	80.0	71.0
	標準偏差	10.8	21.8	19.0	17.4
68					
ネグレクト	平均値	65.0	72.0	69.0	64.0
	標準偏差	14.4	20.4	17.6	16.8
328					
DV目撃	平均値	65.0	80.0	75.0	68.0
	標準偏差	14.7	12.4	19.0	17.4
46					
不明	平均値	61.0	72.0	77.0	70.0
	標準偏差	14.7	11.5	16.1	17.1
6					
複合	平均値	70.0	78.0	75.0	68.0
	標準偏差	14.2	22.4	19.2	16.5
127					
全体	平均値	65.0	85.0	70.0	65.0
	標準偏差	14.3	20.3	17.5	17.3
488					

表6 喪失体験の有無

2歳未満

喪失体験		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	51.0	50.7	59.0	52.0
	標準偏差	11.8	9.2	6.8	9.3
159					
ない	平均値	46.8	48.6	53.0	49.0
	標準偏差	8.8	9.6	6.9	9.8
1105					
不明	平均値	48.5	49.4	53.0	50.0
	標準偏差	11.1	12.1	12.0	13.2
239					

2～6歳

喪失体験		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	65.0	85.0	65.0	64.0
	標準偏差	14.5	22.3	18.0	17.8
228					
ない	平均値	61.0	69.0	59.8	59.0
	標準偏差	10.8	15.9	15.7	15.0
671					
不明	平均値	65.0	74.0	64.1	64.0
	標準偏差	14.3	17.6	17.8	17.4
231					

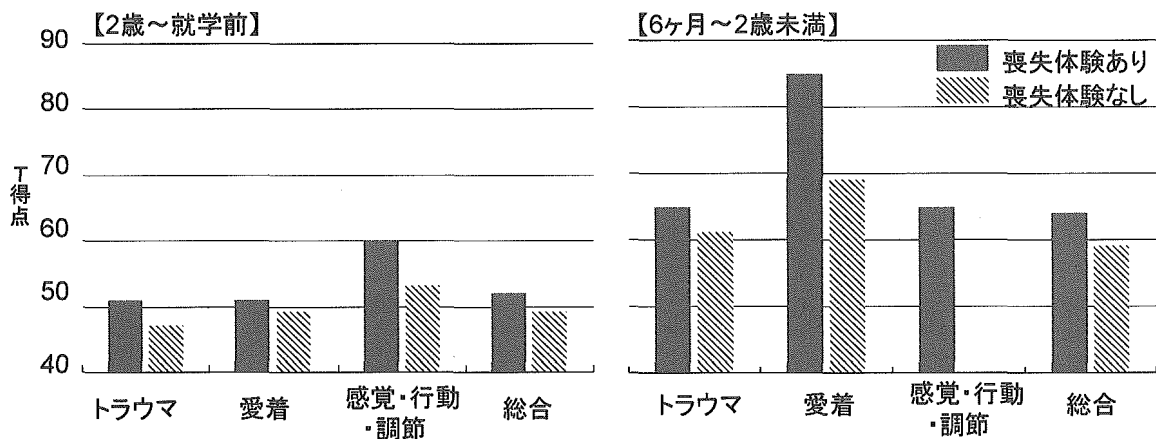


図3 喪失体験の有無

表7 その他のトラウマ経験

2歳未満

他のトラウマ経験		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	55.0	49.8	53.0	53.0
	標準偏差	12.2	12.6	7.0	9.6
ない	平均値	45.8	47.6	53.0	49.0
	標準偏差	7.7	9.5	6.9	9.7
不明	平均値	49.5	49.4	53.0	50.0
	標準偏差	12.3	12.3	6.9	12.8

2～6歳

他のトラウマ経験		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	65.0	77.0	67.9	68.0
	標準偏差	15.0	17.1	12.9	15.9
ない	平均値	61.0	67.0	59.9	59.0
	標準偏差	10.9	15.8	15.8	15.5
不明	平均値	65.0	74.0	63.9	65.0
	標準偏差	14.4	20.5	18.1	17.9

表8 基礎疾患の有無

2歳未満

何らかの基礎疾患		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	48.0	47.4	53.1	48.0
	標準偏差	12.1	13.0	12.0	13.9
349	平均値	44.0	47.9	53.2	49.1
	標準偏差	8.8	9.2	6.8	9.3

2～6歳

何らかの基礎疾患		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
ある	平均値	56.9	69.9	51.1	61.8
	標準偏差	14.0	18.0	15.4	17.5
302	平均値	56.9	70.1	52.0	61.7
	標準偏差	14.1	17.6	16.8	15.7

表9 入所時の様子

2歳未満

入所時の様子		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
傷や痣	平均値	56.4	51.5	59.0	56.0
	標準偏差	15.1	14.5	7.0	8.9
39	平均値	52.3	51.2	59.0	55.0
	標準偏差	12.1	9.7	12.1	12.3
皮膚不潔	平均値	55.3	51.0	59.0	62.0
	標準偏差	12.1	14.3	19.6	12.7
4	平均値	53.4	53.4	59.0	57.0
	度数	8.9	9.8	12.2	13.0
衣服汚れ	平均値	52.5	44.7	59.0	47.0
	標準偏差	8.9	9.5	6.7	-
7	平均値	48.0	47.8	53.0	49.0
	標準偏差	8.9	9.7	6.9	13.0

2～6歳

入所時の様子		トラウマ	愛着	感覚行動	総合
傷や痣	平均値	70.0	80.0	67.1	70.0
	標準偏差	14.5	21.6	17.7	18.9
49	平均値	65.0	72.0	62.7	63.0
	標準偏差	14.2	15.5	16.3	16.9
皮膚不潔	平均値	65.0	78.0	68.2	64.0
	標準偏差	10.9	20.2	18.6	14.3
75	平均値	65.0	75.0	67.4	66.0
	度数	10.9	17.9	19.6	19.0
衣服汚れ	平均値	80.0	64.0	60.0	60.0
	標準偏差	5.2	4.5	8.5	9.0
3	平均値	61.0	70.0	61.7	61.0
	標準偏差	14.1	17.7	16.9	16.6

表10 虐待の有無と背景情報の関係

2歳未満

性別		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
男	度数	267	522	789	$\chi^2=6.97,$ $p=.008$
	%	33.8%	66.2%	100.0%	
女	度数	173	460	633	
	%	27.3%	72.7%	100.0%	
入所時年齢(月)		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		7.76	3.04	4.51	$F=272.72,$ $p<.0001$
標準偏差		5.414	4.416	5.224	
度数		430	955	1385	
出生体重(kg)		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		2.723	2.775	2.759	n.s.
標準偏差		0.6151	0.564	0.5802	
度数		367	849	1216	
在胎週数		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		37.60	37.86	37.78	n.s.
標準偏差		3.06	2.77	2.86	
度数		361	826	1187	
入所経験		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
ある	度数	31	39	70	n.s.
	%	44.3%	55.7%	100.0%	
ない	度数	400	922	1,322	
	%	30.3%	69.7%	100.0%	
入所期間(月)		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		8.06	11.58	10.49	$F=274.72,$ $p<.0001$
標準偏差		5.33	5.90	5.96	
度数		430	950	1380	
妊娠・分娩異常		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
ある	度数	105	233	338	n.s.
	%	31.1%	68.9%	100.0%	
ない	度数	260	635	895	
	%	29.1%	70.9%	100.0%	
不明	度数	52	60	112	
	%	46.4%	53.6%	100.0%	
喪失体験		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
ある	度数	71	70	141	$F=42.91,$ $p=.001$
	%	50.4%	49.6%	100.0%	
ない	度数	254	820	1,074	
	%	23.6%	76.4%	100.0%	
他のトラウマ体験		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
ある	度数	32	4	36	$F=97.66,$ $p<.001$
	%	88.9%	11.1%	100.0%	
ない	度数	236	884	1,120	
	%	21.1%	78.9%	100.0%	
IQ		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		89.00	101.00	93.80	n.s.
標準偏差		25.36	18.39	22.57	
度数		3	2	5	
何らかの慢性疾患		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
あり	度数	130	202	332	$F=14.50,$ $p<.001$
	%	39.2%	60.8%	100.0%	
なし	度数	310	781	1,091	
	%	28.4%	71.6%	100.0%	

2歳以上6歳以下

性別		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
男	度数	315	290	605	n.s.
	%	52.1%	47.9%	100.0%	
女	度数	244	227	471	
	%	51.8%	48.2%	100.0%	
入所時年齢(月)		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		29.47	18.22	24.07	$F=77.07,$ $p<.0001$
標準偏差		17.44	17.77	18.47	
度数		550	508	1058	
出生体重(kg)		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		2.77	2.78	2.77	n.s.
標準偏差		0.53	0.57	0.55	
度数		429	427	856	
在胎週数		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		37.95	37.75	37.85	n.s.
標準偏差		2.66	3.04	2.86	
度数		398	407	805	
入所経験		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
ある	度数	182	159	341	n.s.
	%	53.4%	46.6%	100.0%	
ない	度数	364	343	707	
	%	51.5%	48.5%	100.0%	
入所期間(月)		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		18.33	23.31	20.73	$F=77.07,$ $p<.0001$
標準偏差		13.47	11.93	12.99	
度数		546	506	1052	
妊娠・分娩異常		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
ある	度数	88	112	200	n.s.
	%	44.0%	56.0%	100.0%	
ない	度数	354	345	699	
	%	50.6%	49.4%	100.0%	
不明	度数	82	36	118	
	%	69.5%	30.5%	100.0%	
喪失体験		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
ある	度数	122	89	211	$F=6.98,$ $p=.008$
	%	57.8%	42.2%	100.0%	
ない	度数	280	378	658	
	%	42.6%	57.4%	100.0%	
他のトラウマ体験		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
ある	度数	54	8	62	$F=49.15,$ $p<.001$
	%	87.1%	12.9%	100.0%	
ない	度数	253	436	689	
	%	36.7%	63.3%	100.0%	
IQ		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
平均値		89.39	95.82	91.97	$F=5.26,$ $p=.023$
標準偏差		17.31	16.60	17.27	
度数		97	65	162	
何らかの慢性疾患		虐待経験		合計	有意差 検定
		ある	ない		
あり	度数	390	369	759	n.s.
	%	51.4%	48.6%	100.0%	
なし	度数	171	149	320	
	%	53.4%	46.6%	100.0%	

資料 1

子どもの行動チェックリスト 6ヶ月-2歳未満用

《名前 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_》

1. お子さんに以下のことがあったことを聞いていますか？	ない	あったと推定される	明らかにあった	不明
1 殴られる	1	2	3	4
2 蹴られる	1	2	3	4
3 物を投げつけられる	1	2	3	4
4 物で叩かれる	1	2	3	4
5 タバコの火を押し付けられる	1	2	3	4
6 その他の熱傷を負わせられる	1	2	3	4
7 湯船に沈められる	1	2	3	4
8 その他の暴力行為を受けた	1	2	3	4
9 突然大声で怒鳴られるなど、感覚を通じての恐怖の体験があった	1	2	3	4
10 こどもが事故で病院にかかった 「3」、「4」の場合：こどもが事故で病院にかかった回数 →(1. 1回 2. 2~3回 3. 4回以上 4. 不明)	1	2	3	4
11 こどもにとって必要な日常的なケアを与えられなかった (例：オムツをはずさない、ミルクを与えない、衣服を替えない、身体を清潔にしない等)	1	2	3	4
12 必要なのに病院に連れて行かない、あるいは健診につれて行かないということがあった	1	2	3	4
13 こどもにとって必要な愛情を与えられなかった(例：話かけない、笑いかけない、抱かない、泣いても無視する等)	1	2	3	4
14 養育者の不安定さなどで、ケアが一定しなかった (可愛がるときもあれば全く可愛がらないときもあるなど、子どもに対する態度が一定しない様子)	1	2	3	4
15 年齢不相応な性的刺激が加えられた (例：大人の性器をさわらせる等)	1	2	3	4

2. お子さんに以下のような状況が見られますか？年齢的にまだできないと思われる事柄については「ない」とお答えください。

	ない	たまにある	ある	よくある	年齢的に不可能
16 ある特定の状況で、急に激しく泣くなど、表情や態度が変化することがある	1	2	3	4	5
17 些細なことでもびくびくして不安そうにする	1	2	3	4	5
18 急に泣き出して止まらなくなる	1	2	3	4	5
19 普通以上に怖がる特定の人や物や場面がある	1	2	3	4	5
20 夜泣きが激しい	1	2	3	4	5
21 感情の起伏が激しい	1	2	3	4	5
22 ひとりで遊んでいることが多い	1	2	3	4	5



以後の設問において、お子さんにとって特別な存在である大人(担当職員やその他の職員)のことを「特別な大人」と称します。もしそのような「特別な大人」がいない場合には、担当職員を対象としてお答えください。

1. お子さんの普段の行動から以下のような様子が見られますか？	ない	たまにある	ある	よくある	年齢的に不可能
23 表情が乏しい	1	2	3	4	5
24 大人と関わろうとしない	1	2	3	4	5
25 「特別な大人」に対していい子ぶる、外面がいい	1	2	3	4	5
26 生き生きとしている	1	2	3	4	5
27 友達と仲良く遊ぶ	1	2	3	4	5
28 慰められてもなかなか気持ちが落ち着かない	1	2	3	4	5
29 ちょっとしたことで怖がって自由に遊ばない	1	2	3	4	5
30 「特別な大人」に抱かれていても、遠くをボーっと見ている	1	2	3	4	5
31 突然固まって、ぼーっとした表情をする	1	2	3	4	5
32 嫌なことがあったとき、怖い時、痛みを感じたときに、固まってしまったり、凍り付いてしまう	1	2	3	4	5
33 いつもいらいらしている	1	2	3	4	5
34 遊びに集中できない	1	2	3	4	5
35 悲しそうにしている	1	2	3	4	5
36 笑顔が少ない	1	2	3	4	5
37 凍りついた目あるいはうつろな目をしている	1	2	3	4	5
38 大人がいても自分で危険な行動をとる	1	2	3	4	5

2. お子さんには次のようなことがありますか？	ない	たまにある	ある	よくある	年齢的に不可能
39 人のものをとったりする	1	2	3	4	5
40 ぐずることが多い	1	2	3	4	5
41 床や壁に自分の頭を打ち付けることがある	1	2	3	4	5
42 すぐに激しい泣き方になる	1	2	3	4	5

資料 2

子どもの行動チェックリスト 2-6歳用

《名前 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_》

1. お子さんに以下のことがあったことを聞いていますか？	ない	あったと推定される	明らかにあった	不明
1 殴られる	1	2	3	4
2 蹴られる	1	2	3	4
3 物を投げつけられる	1	2	3	4
4 物で叩かれる	1	2	3	4
5 タバコの火を押し付けられる	1	2	3	4
6 その他の熱傷を負わせられる	1	2	3	4
7 湯船に沈められる	1	2	3	4
8 その他の暴力行為を受けた	1	2	3	4
9 突然大声で怒鳴られるなど、感覚を通じての恐怖の体験があった	1	2	3	4
10 こどもが事故で病院にかかった 「3」、「4」の場合:こどもが事故で病院にかかった回数 →(1. 1回 2. 2~3回 3. 4回以上 4. 不明)	1	2	3	4
11 こどもにとって必要な日常的なケアを与えられなかった (例:オムツをはずさない、ミルクを与えない、衣服を替えない、身体を清潔にしない等)	1	2	3	4
12 必要なのに病院に連れて行かない、あるいは健診につれて行かないということがあった	1	2	3	4
13 こどもにとって必要な愛情を与えられなかった(例:話かけない、笑いかけない、抱かない、泣いても無視する等)	1	2	3	4
14 養育者の不安定さなどで、ケアが一定しなかった (可愛がるときもあれば全く可愛がらないときもあるなど、子どもに対する態度が一定しない様子)	1	2	3	4
15 年齢不相応な性的刺激が加えられた (例:大人の性器をさわらせる等)	1	2	3	4

2. お子さんに以下のような状況が見られますか？年齢的にまだできないと思われる事柄については「ない」とお答えください。

	ない	たまにある	ある	よくある	年齢的に不可能
16 ある特定の状況で、急に激しく泣くなど、表情や態度が変化することがある	1	2	3	4	5
17 ある特定の状況で、こちらとかかわらなくなってボーとしていることがある	1	2	3	4	5
18 急に泣き出して止まらなくなる	1	2	3	4	5
19 親が「出来ていた」と言うことでも出来なくなっていることがある	1	2	3	4	5
20 寝つきが悪い	1	2	3	4	5
21 周囲に対して攻撃的である	1	2	3	4	5

以後の設問において、お子さんにとって特別な存在である大人(担当職員やその他の職員)のことを「特別な大人」と称します。もしそのような「特別な大人」がない場合には、担当職員を対象としてお答えください。

1. お子さんの普段の行動から以下のような様子が見られますか？	ない	たまにある	ある	よくある	年齢的に不可能
22 表情が乏しい	1	2	3	4	5
23 嫌なことがあったとき、怖い時、痛みを感じたときに、「特別な大人」に近づいて慰めを求めようとせず、固まってしまう	1	2	3	4	5
24 「特別な大人」に対していい子ぶる、外面がいい	1	2	3	4	5
25 危ないことを平気でする	1	2	3	4	5
26 表情が明るい	1	2	3	4	5
27 「特別な大人」の言うことを素直に聞く	1	2	3	4	5
28 慰められてもなかなか気持ちが落ち着かない	1	2	3	4	5
29 すぐに「特別な大人」に頼る	1	2	3	4	5
30 依存心が強い	1	2	3	4	5
31 大人に気に入られようと可愛い子ぶる	1	2	3	4	5
32 誰にでもべたべたしてくる	1	2	3	4	5
33 ちょっとしたことで怖がって自由に遊ばない	1	2	3	4	5
34 「特別な大人」に抱かれていても、遠くをボーッと見ている	1	2	3	4	5
35 突然固まって、ぼーとした表情をする	1	2	3	4	5
36 嫌なことがあったとき、怖い時、痛みを感じたときに、固まってしまうたり、凍り付いてしまう	1	2	3	4	5
37 「特別な大人」を困らせるような行動を多くとる	1	2	3	4	5
38 過度に警戒している	1	2	3	4	5
39 常に緊張している	1	2	3	4	5
40 いつもいらいらしている	1	2	3	4	5
41 遊びに集中できない	1	2	3	4	5
42 悲しそうにしている	1	2	3	4	5
43 笑顔が少ない	1	2	3	4	5
44 年齢不相応に動きが少ない	1	2	3	4	5
45 凍りついた目あるいはうつろな目をしている	1	2	3	4	5
46 目を合わせて笑いあうことが少ない	1	2	3	4	5
47 自分から甘えてくることが少ない	1	2	3	4	5
48 甘え方が下手である	1	2	3	4	5
49 次々に別の大人を求める	1	2	3	4	5
50 視線を合わせるが少ない	1	2	3	4	5

	ない	たまにある	ある	よくある	年齢的に不可能
51 ちょっとしたことでも固まってしまう	1	2	3	4	5
52 「特別な大人」を求めてくるがすぐに他へ向かう	1	2	3	4	5
53 「特別な大人」を求めていながら、ちょっとした事で避けてしまう	1	2	3	4	5
54 ひとりの大人と集中して遊べない	1	2	3	4	5
55 特定の大人との強いかわりができない	1	2	3	4	5

2. お子さんには次のようなことがありますか？

	ない	たまにある	ある	よくある	年齢的に不可能
56 人のものをとったりする	1	2	3	4	5
57 友達と仲良く遊ぶ	1	2	3	4	5
58 気分や感情が急に変わる	1	2	3	4	5
59 ミルクや食事の量や速度にムラがある	1	2	3	4	5
60 活動が激しい時と選い(おとなしい)時があり、一定しない	1	2	3	4	5
61 興奮するととめることが出来ない	1	2	3	4	5
62 気に入らないと通常以上に激しく泣く	1	2	3	4	5
63 泣き出すとなかなか止まらない	1	2	3	4	5
64 ぐずることが多い	1	2	3	4	5
65 かんしゃくが多い	1	2	3	4	5
66 かっとなると暴力的になる	1	2	3	4	5
67 一つの行動から他の行動への切り替えがうまくいかない	1	2	3	4	5
68 大きな音を怖がる	1	2	3	4	5
69 大きな声で話す傾向がある	1	2	3	4	5
70 注射などを極端に嫌がる	1	2	3	4	5
71 転びやすい	1	2	3	4	5
72 不安定な場所を好む	1	2	3	4	5
73 ボール投げが年齢相応に出来ない	1	2	3	4	5
74 危険を顧みず、高いところに上ったり、飛び降りたりする	1	2	3	4	5
75 すぐに激しい泣き方になる	1	2	3	4	5
76 他人をもののように扱う	1	2	3	4	5
77 その場にあつたことと表情が一致していない	1	2	3	4	5
78 友だちにやさしい	1	2	3	4	5

	ない	たまにある	ある	よくある	年齢的に不可能
79 ルールが守れない	1	2	3	4	5
80 よくけんかをする	1	2	3	4	5
81 友だちに暴力を振るう	1	2	3	4	5
82 人のものをもって自分のテリトリーにためておく	1	2	3	4	5
83 小さい子に暴力を振るう	1	2	3	4	5
84 大人の言うことにことごとく反抗する	1	2	3	4	5
85 他の子をいじめる	1	2	3	4	5
86 力の強い子に支配されやすい	1	2	3	4	5
87 想像力が豊かである	1	2	3	4	5
88 力の強い人と弱い人に対する態度が全く違う	1	2	3	4	5
89 年齢不相応に性的な言葉を発する	1	2	3	4	5
90 汚い言葉を多用する	1	2	3	4	5
91 ものの扱いが乱雑である	1	2	3	4	5
92 非常に衝動的な行動をする	1	2	3	4	5
93 ストーリーのある遊びができる	1	2	3	4	5
94 集中力がない	1	2	3	4	5
95 遊びが次々に変わる	1	2	3	4	5
96 ままごとを楽しくできる	1	2	3	4	5

児童福祉施設における思春期児童等に対する心理的アセスメント  
の導入に関する研究

## 虐待を受けた子どもの行動チェックリストの臨床的妥当性 および有用性の検討

分担研究者 西澤 哲

【要旨】本年度は、関東圏の22箇所の児童相談所の協力を得て虐待を主訴に一時保護された事例の追跡調査を行い、これまでの年度の研究で開発したACBL-R(虐待を受けた子どもの行動チェックリスト)の臨床的妥当性を検討し、さらにACBL-Rで測定される子どもの行動特徴と、虐待の種類別、家族や保護者の属性、保護者の心理状況との関連を分析することで、本尺度の臨床的な有用性を検討した。追跡調査の分析の結果、ACBL-Rが子どもの問題行動の変化を予測する上で十分な臨床的妥当性を備えた尺度であることが示された。また、ACBL-Rのうち、「虐待の人間関係の再現性」や「力による対人関係」は、保護者の子どもに対する「嫌悪感・拒否感」などの心理的加虐性を背景とした身体的虐待の事例で顕著に見られ、一方で、「自信の欠如」や「学校不適応」は、保護者にそうした心理的加虐性が認められないネグレクトの事例に顕著であった。ただし、ネグレクト事例であっても、保護者に心理的加虐性が認められる場合があり、そうした事例では、子どもが「希死念慮」などのような、より深刻な心理状態に至る可能性が高いことが分かった。このように、本年度にいたる一連の研究で開発したACBL-Rは、援助の経過による子どもの問題行動の変化を予測することを含め、子どもの心理診断の道具として臨床的な有用性を備えていることが示された。

### 分担研究者 (五十音順)

菅生聖子 大阪大学大学院  
田中るみ子 大阪大学大学院  
藤澤陽子 児童養護施設暁学園  
屋内麻里 大阪大学大学院  
山本知加 大阪大学大学院

の行動チェックリスト」(ACBL-R)の臨床的な妥当性を確認し、ACBL-Rによって把握される子どもの行動特徴が、TSCC(Trauma Checklist for Children, Briere, 1996. 子ども用トラウマ症状チェックリスト)で把握される子どもの主観的な心理的症状や、虐待にいたる保護者の属性や心理的特徴などどのように関連しているのかを検討することを主たる目的とし、虐待を受けて児童相談所に一時保護された子どもの追跡研究を行った。

### A. 研究目的

本年度は、平成15年度に開始した本研究で前年度までに作成した「虐待を受けた子ども

## B. 研究方法

### 1. 一次調査

関東各県の児童相談所に調査への協力を依頼し、平成17年6月～9月の調査期間中に虐待を主訴として一時保護した子ども及びその家族を対象として、子どもや家族の属性や虐待の内容、子どもの面接記録票、CDI(Children's Depression Inventory)やTSCCなどの既存の評価尺度、及び本研究で開発したACBL-R(Abused Children's Behavior Checklist-Revised:虐待を受けた子どもの行動チェックリスト)と、虐待行為につながる保護者の心理状況を把握するための自記式質問紙である「虐待心性評価尺度」(Parental Abusive Attitude Inventory: PAAI)、及びPAAIをベースに作成した半構造化面接法であるPAAC(Parental Abusive Attitude Checklist)からなる調査票(添付資料参照。PAAIとPAACについては分担研究報告書4を参照のこと)を配布し、調査を行った。その結果、22箇所の児童相談所から69事例の回答を得た。

### 2. 追跡調査

一次調査で回答のあった69事例を対象として、追跡用の調査票を送付し、一次調査から3～6ヵ月後の子どもや家族の状態に関する追跡調査を行った。

## C. 研究結果

### 1. 一次調査の調査対象の概要

以下に、今回の調査の対象となった子どもや家族の属性を述べる。

#### (1) 子どもの性別と年齢

子どもは男の子が31人(44.9%)、女の子が35人(50.7%)、不明が3人であった(表1-1参照)。

一時保護時の年齢の範囲は1歳から15歳で、

平均年齢は8.9歳(SD=3.7)であった。年齢区分では10～12歳が21人(30.4%)と最も多く、次いで7～9歳が13人(18.8%)であった(表1-2参照)。厚生労働省報告例によると、平成16年度に児童相談所が処理した虐待相談件数の年齢別内訳では、33,408件のうち0歳以上3歳未満の子どもが6,479件(19.4%)、3歳以上就学未満の子どもが8,776件(26.3%)であり、合計すると小学生の12,483件(37.4%)よりも多くなっている。このように虐待は乳幼児期に多く見られる問題であるといえる。また、虐待死亡事例の大半は乳幼児期の子どもであり、子どもの年齢が低いほど虐待によって深刻な結果がもたらされる危険性が高いと指摘されている(Reder & Duncan, 1999)。しかし、今回の調査では一時保護の対象となるのは思春期以降の子どもが多いことが示された。この結果は、子どもの保護が虐待の程度やその子どもへの影響の程度によっては決定されていない可能性を示唆すると言えよう。

#### (2) 以前の通報歴

今回の一時保護以前の通報歴は、「あり」が42件(60.9%)、「なし」が23件(33.3%)、「不明」が4件で、以前にも通報があった事例が多かった。また、その際の通報後の経過に関しては、「経過観察」と「一時保護後帰宅」がもっとも多く、それぞれ10件(23.8%)であった(図1-1参照)。

#### (3) 一時保護に対する同意

今回の一時保護に対する保護者及び子ども本人の同意の有無を見たところ、保護者に関しては「同意」が54件、「拒否」と「どちらともいえない」がそれぞれ6件であった。また、子どもに関しては、「同意」が55件、「拒否」が1件、「どちらともいえない」が7件、不明が1件となっていた。一時保護に際して保護者及び子ども本人が同意をしている事例

が多く、拒否するのは子ども本人よりも保護者のほうが多いという結果であった。

#### (4) 子どもの出生時の状況

子どもの出生時体重や在胎週数など、子どもの出生に関する事項について尋ねたが、不明や未記入が半数以上あり、全体像を把握することはできなかった。こうした情報を児童相談所が把握できないということは、先に述べたように保護者は一時保護には同意はしているものの、児童相談所がこうした基本情報を得ることができる程度の援助関係を持つにはいたっていないことを意味している可能性があると言えよう。

#### (5) 現在の子どもの問題

子どもが現在抱えている疾患、障害、問題行動等を尋ねたところ、全体の75.3%にあたる52人になんらかの問題があることが分かった。もっとも多かったのは発達障害(12人)であったが、ここには「学習の遅れ」と「ADHD」が含まれるため、純粹な意味での発達障害かどうかは判断できなかった。次いで多かったのは「非行」の8人であった。また、こうした問題のうちで、虐待の結果として生じた可能性のあるものは39件であり、問題を持つ子どもの75%となった(表1-3参照)。

#### (6) 保護時の家族構成や経済状況

保護時の家族構成を見たところ、母子家庭が26件(34.8%)ともっとも多く、次いで実父と実母がいる家庭が15件(21.7%)となっていた。父子家庭は4件(5.8%)でさほど多くはなかった(図2参照)。また、保護時の実父母の婚姻状況では、婚姻が継続しているものが19件(29%)であり、離婚(38件, 57%)や未婚(6件, 9%)のほうが多くなっていた(表1-4参照)。

また、実母と継父がいる家庭が12件(17.4%)、実父と継母がいる家庭は1件(1.4%)であり、「継関係」のある家庭が少なく

なかった(図1-2参照)。

子どもと実母及び実父との同居・別居の別を見たところ、実母と同居している子どもは49人(74.2%)であり、一方で、実父と同居している子どもは23人(35.4%)となっており、実母との関係のほうが強いことが分かった(表1-5, 図1-3参照)。

また、生活保護を受給している家庭が23件(33.3%)あった。

以上の状況から、家族構成や家族関係、および経済面で何らかの問題を抱えた家庭が多いと推測された。

#### (7) 子どもが受けた虐待の種別

子どもが経験した虐待の種別を見たところ、複数種別の虐待を経験したものが54.8%となっていた(表1-6参照)。単独種別の虐待を経験したとされる子どもの90%近くが、ネグレクト(14件)と身体的虐待(11件)を経験したものと認識されていた。この結果から、虐待で一時保護される子どもの半数以上は複数種別の虐待を合併して経験しており、深刻な状態に置かれていた危険性が高いと推測される。また、他の種別とは異なりネグレクトは単独でも生じやすいと考えられるが、これは、ネグレクトが他の虐待とは異なった特徴をもっていることを示唆している可能性がある。

子どもが経験した虐待の種別でもっとも多かったのは身体的虐待で、36件(52.2%)であった。一方でネグレクトが33件(47.8%)、性的虐待が9件(13.0%)となっていた(図1-4参照)。平成16年度の全国の児童相談所における虐待相談の処理件数では、ネグレクトが36.7%、性的虐待が3.1%となっているのに比して、今回の調査対象ではネグレクトと性的虐待の構成比が高いことになる。このことから、ネグレクトで一時保護の対象になった子どもはかなり深刻な状態であったと考えられ、



また、性的虐待の場合には一時保護の対象になりやすいと推測される。

#### (8) 実母及び実父の問題

##### ① 学歴

実父母とも、学歴については「不明」が多かったが、実母では中学校卒業が 18 人と全体の 29.5% を占め、次いで高等学校卒業が 17 人 (27.9%) と多くなっていた (表 1-7, 図 1-5 参照)。

父親に関しては、「不明」が 46 件ともっとも多く、全体の 73% を占める結果であったため全体像は明らかにならなかったものの、学歴が判明したもののうちでは高等学校卒が 10 人、中学校卒が 5 人となっていた。

こうした結果から、実父母とも、学力や知的な問題を抱えているか、もしくは原家族に経済的問題あるいは親子関係の問題があったのではないかと推測される。

##### ② 被虐待歴とその種別

実父母の被虐待歴では、実母で「不明」が 43.7% を占め、実父では 69.2% にも上っており、こうした情報が入手困難であることがわかった (表 1-8 参照)。実母では、被虐待体験の有無が分かったものに関しては、その約 60% が「被虐待経験あり」となっており (図 1-6 参照)、本研究の対象である一時保護群では、いわゆる「虐待の世代間伝達」が一般的に指摘されている 30% 程度 (Kaufman & Ziegler, 1987) を大きく上回っている可能性があると言えよう。また、実母の受けた虐待の種別を見ると、心理的虐待が 45.5% ともっとも多くなっていた。以下、身体的虐待 (31.8%)、ネグレクト (22.7%)、性的虐待 (18.2%)、DV の目撃 (9.1%) の順であった (表 1-9, 図 1-8 参照)。平成 16 年度福祉行政報告例によると、2004 年度に全国の児童相談所が処理した虐待相談の内訳は、身体的虐待が 44.5%、ネグレクトが

36.7%、性的虐待が 3.1%、心理的虐待が 15.6% となっている。その点、今回の調査対象である実母は、心理的虐待と性的虐待の被害を経験したものが多くという特徴を有しているといえる。これは、子どもが保護されるにいたるような重度な事例において、母親の心理的虐待及び性的虐待の被害体験が及ぼす影響の大きさを指摘している可能性がある。

実父については、先に述べたように「不明」が 45 件と全体の 70% 近くにはのぼっているため全体像の推論は困難であった。しかし、被虐待体験があることが判明したものの大半は身体的虐待を経験しており、母親とは異なった虐待を経験してきている可能性が示唆された (図 1-7 参照)。

##### ③ 身体疾患及び精神障害

実母に何らかの疾患があるものが 34 件 (51.5%)、ないものが 19 件 (28.8%)、不明が 13 件 (19.7%) であった (表 1-10, 図 1-9 参照)。また、その内訳は、精神障害が 14 件ともっとも多く、アルコール依存と薬物依存を合わせると全体の 34.9% に上った (表 1-11, 図 1-10 参照)。虐待者に占める精神疾患の割合は 10% 程度という調査報告 (Steele & Pollock, 1974) があるが、一時保護の対象となるような深刻な虐待の場合にはその割合が高くなる可能性があると言えよう。

一方、実父に関しては「不明」が半数以上を占めていた。疾患の有無が判明している事例では、「なし」が 72.4% を占め、実母の場合とは異なった結果となった。

## 2. 追跡調査の調査対象の概要

一次調査で調査対象となった 69 事例のうち、追跡調査で調査票に回答のあったのは 41 事例であり、回収率は 59.4% となった。

以下に、追跡調査の対象となった子ども及

び家族の属性について述べる。

#### (1) 子どもの性別と年齢

追跡調査の調査対象のうち、男の子は19人(46.3%)、女の子は22人(53.7%)であった(表1-12参照)。一次調査に比べて男の子の割合が若干高くなっていた。

年齢の範囲は1歳から15歳であり、平均年齢は9.1歳(SD=3.6)であった。もっとも多かったのは10~12歳で14人(34.2%)、次いで7~9歳の8人(19.5%)であった(表1-13参照)。平均年齢及び年齢層の分布は一次調査とほとんど変わりがなかった。

#### (2) 一時保護日数及びその後の援助の様態

一時保護日数について回答があったのは38件であったが、その平均日数は53.5日(SD=34.8)で、最短10日、最長150日となっていた(図1-11参照)。厚生労働省の平成16年度福祉行政報告例児童第10表から算出した一時保護の平均日数は22.4日となっており、今回の調査対象の一時保護日数がかなりの長期にわたっていると推察される。また、厚生労働省が提示しているガイドラインによると一時保護はおよそ2ヶ月を上限とすることになっているが、今回の調査では60日以上に及んだ事例が13件(34.2%)となっており、虐待事例の場合には一時保護の日数が長期化する傾向があると言える。

一時保護後の援助の様態を見ると、施設等への入所が26件(63.4%)、家庭復帰が11人(26.8%)となっていた(表1-14参照)。厚生労働省福祉行政報告例では、16年度に一時保護した子ども18,885人のうち、児童福祉施設への入所となった子どもが5,434人(28.8%)、家庭復帰した子どもが11,038人(58.4%)となっている。虐待を主訴に一時保護された場合には、その後、施設への入所になる率が一般に比べてかなり高いことが分かる。

一時保護後に施設等への入所になった事例と家庭復帰になった事例とで、虐待の種別や重度性、子どもや保護者の抱える問題に違いが見られるかどうかを検討したところ、そうした違いは見出せなかった。

「虐待経験尺度」(AEI-R)による虐待の重度性の評価では、施設入所群と家庭復帰群とでは、ネグレクト尺度の平均得点と心理的虐待尺度の平均得点で施設入所群のほうが有意に高いという結果となった。一方で、身体的虐待尺度得点とDV目撃尺度得点では、有意な差ではなかったものの、むしろ家庭復帰群のほうが高いという結果であった。ネグレクトや心理的虐待の事例では子どもの存在に対して保護者の固執が低く施設入所に同意しやすいのに対して、身体的虐待やDVの事例では保護者が子どもの入所になかなか同意しないため、このような結果となった可能性がある(図1-12参照)。また、家庭復帰になった事例に比較的共通して見られたのは、父母の離婚や別居等で主たる虐待者が家族からいなくなったという点であった。

### 3. 調査対象の概要のまとめ

今回の調査によって、虐待を主訴に児童相談所に一時保護される事例の子ども及び家族の特徴が明らかとなった。これらの特徴を以下に列記する。

今回の調査対象は、それ以前にも一時保護をされている事例が多かった。現在、児童相談所によって一時保護される事例の多くは、子どもへの虐待が慢性化した事例であると考えられる。

一時保護に際して保護者の多くは同意していた。また、一時保護後に児童養護施設への入所になった26件事例のうち、親の同意が得られない場合に適用される児童福祉法28条に

よる措置は1件のみであった。このように、児童相談所は一時保護や施設入所に関して、保護者の同意を得る傾向が強いことが伺われた。

保護の対象となるのは、虐待通報の多い乳幼児期よりも、小学校高学年の思春期年齢の子どもが多かった。このことは、児童相談所の一時保護の実施には、子どもへの影響の深刻さ(たとえば、低年齢でほど虐待による子どもの死亡率が高いなど)よりも、先述のような虐待の慢性化といった要因が深く関与している可能性が示唆された。

保護者が子どもの一時保護には同意してはいるものの、子どもの出生時の状況、保護者の被虐待歴や学歴といった成育歴などの重要な情報が把握できていない事例が多かった。この傾向は特に父親に顕著であった。これは、児童相談所がこうした情報を入手できるほどには保護者との援助関係が結べていないことを表していると考えられる。これらの情報はケースワークを展開していく上で非常に重要な情報であり、こうした情報が欠落しているままにケースワークを展開していくことの困難性が示唆された。

家族にはいわゆる「継関係」が多く見られ、また母子家庭などのひとり親家庭が多かった。また、学歴が判明している事例では特に母親がいわゆる低学歴のものが多かった。さらに、生活保護の受給状況から経済的な問題を抱えている家庭が多いと推測された。このように、保護を要するような深刻な子どもへの虐待は、複雑な家族関係上の問題や経済的な問題を背景に生じていることが示唆された。

被虐待経験の有無が確認された母親の半数以上が何らかの虐待を経験していた。この比率は虐待の世代間伝達として従来報告されているものよりもかなり多いと言える。このこ

とから、子どもの一時保護にいたるような深刻な虐待事例では、一般の事例に比べて母親の被虐待率が高いと考えられた。虐待のサバイバーへの援助にはかなりの困難が伴うことから、調査対象となった事例の多くが援助困難な事例であり、それが子どもの保護の一要因となったとも考えられよう。また、自らが被虐待歴を持つ母親には心理的虐待及び性的虐待の経験率が高く、一方で父親の大半は身体的虐待を経験しており、その種別が異なっていると考えられた。

母親の3分の1以上がアルコール・薬物依存を含む精神障害を抱えているとの結果であった。これは、虐待傾向のある保護者のうち約1割程度に精神障害が認められるという従来の研究結果(Steele & Pollock, 1974)を大きく上回るものであった。これまでも述べたように、子どもの一時保護にいたるような事例では深刻なものが多く、そうした深刻な事例では精神障害の有病率が高くなることが示唆された。また、前述のように被虐待経験を有する母親が半数以上見られており、虐待経験に由来する人格障害、薬物・アルコール依存の問題を抱える保護者が多く含まれたと考えることも可能であろう。

一時保護の日数は一般の一時保護事例よりもかなり長期に及ぶ傾向があることが示され、これも同様に、事例への援助の困難さを反映していると考えられる。

半数以上の子どもが複合的な虐待を経験していることがわかった。また、虐待通報のデータとの比較から、ネグレクトと性的虐待の事例で一時保護に至っているものの比率が高いことが示唆された。

子どもの4分の3は何らかの障害や行動上の問題を抱えていた。これららの問題が虐待の誘引もしくは促進因となった可能性はある

ものの、子どもたちが呈した問題の多くが虐待の結果として生じたという説明も可能である。いずれにせよ、多くの子どもが援助を要する問題を抱えていると言えよう。

一時保護後に施設入所となるか家庭復帰となるかに関しては、虐待の深刻さや子どもへの虐待の影響の程度はほとんど関与していなかった。現在、児童相談所は、虐待者が同居のままか別居かといった家族の生態学的な要因によって、一時保護後の援助の様態を決定している可能性があると言えよう。

#### 4. ACBL-R の有用性及び臨床的妥当性の検討

今回の調査では、一時保護時の ACBL-R による評価が、どの程度有用なものであり臨床的な妥当性を備えているかを検討することを第一の目的とした。そこで、一時保護時の ACBL-R の得点と追跡調査での得点を比較するという方法をとった。しかし、データの回収が十分に行なえず、一時保護時の結果と追跡調査のそれを統計学的に検討するのに十分な量のデータを得ることができなかった。そこで、今回は、両調査に回答のあった事例を対象に、事例研究的に分析することとした。

##### (1) ACBL-R の下位尺度の変化について

一次調査と追跡調査での子どもの ACBL-R の得点の変化を見たところ、下位尺度によって、得点の変化に一定のパターンがあると考えられた(図 2-1~2-11 参照)。そこで、一次調査と追跡調査で少なくとも 1 点以上の上昇が見られた事例が多かった下位尺度項目を『上昇項目』、両調査で少なくとも 1 点以上の低下が見られた事例が多かった下位尺度項目を『低下項目』、殆ど変化が見られない事例が多かった下位尺度項目を『不変項目』、そして、それ以外の項目、すなわち上昇、低下、不変を示した事例が同程度見られた下位尺度項目

を『不安定項目』とした。

上昇項目は、「虐待的人間関係の再現性」、「力による対人関係」、「自信の欠如」、「注意・多動の問題」及び「性的逸脱行動」の 5 項目であった。

低下項目は、「食物固執」の 1 項目であった。

不変項目は、「希死念慮」と「感情調整障害」の 2 項目であった。

不安定項目は、「学校不適応」と「反社会的逸脱行動」の 2 項目であった。

上昇項目と不変項目を合わせると、ACBL-R の下位項目 11 項目中 7 項目となった。つまり、ACBL-R が把握する子どもの症状や問題行動の多くは、時間の経過に伴って一時保護時よりもさらに悪化する傾向があることになる。別の言い方をすれば、一時保護時に把握される子どもの問題行動は、その子どものベースラインといった捉え方が可能であろう。また、不変項目となったのは「希死念慮」と「感情調整障害」であったが、両項目とも、一次調査及び追跡調査とも 0 点の事例が多かったことが関与していると考えられる。

このように、ACBL-R で把握される子どもの行動上の問題の多くは、一時保護後により悪化する傾向があることが示された。子どもの問題行動が援助の開始後に悪化する傾向があることは、従来から指摘されており(たとえば、犬塚ら、2004 など)、今回の結果は、ACBL-R が臨床的な妥当性を備えた尺度であることを示したものであると言えよう。

一方で、一時保護時よりも時間を経過した段階のほうが低下することが多かったのは「食物固執」であった。一時保護の直後では、子どもの生活環境には急激な変化を生じており、さらに、子どもは、今後の見通しが立たないという不安定な状況に置かれていると考えられる。こうした不安定な状況が子どもの